

令和4年度

教育委員会事務事業点検及び  
評価報告書

基山町教育委員会

# 目 次

ページ

I	教育委員会の事務事業の点検及び評価制度	1
II	教育委員会の概要	2
	(1) 目的	2
	(2) 仕組	2
	(3) 定数及び委員	2
III	教育委員会会議及び教育委員の活動	3
	(1) 令和4年度の教育委員会の会議開催状況	3
	(2) 令和4年度の教育委員活動実績	4
IV	評価の方法	6
	(1) 施策の目標	6
	(2) 取組の成果と課題	6
	(3) 自己評価	6
	(4) 課題解決に向けた今後の方向性	6
	(5) 点検及び評価に関する意見	6
V	主要施策の評価	7
	1 生きる力を育む学校教育の充実	8
	2 豊かな学びを支える教育環境の充実	11
	3 青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進	15
	4 多彩な文化芸術と学術の振興	17
	5 文化遺産・伝統文化の保存と継承	18
	6 地域全体で子供の成長・学びを支える	19
	令和4年度教育委員会事務事業評価 一覧	21
	令和4年度基山町教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者会議における意見書	28

## I 教育委員会の事務事業の点検及び評価制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成・公表することが義務付けられています。

そこで、基山町教育委員会では、各年度の教育方針として作成している「基山町教育プラン」の中から、教育委員会が主として取り組んだ具体的重点目標及び取組事項について、成果や課題を洗い出し、さらに、基山町教育委員会評価委員会を設置して、教育委員会事務事業の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うこととしています。

評価委員会の中で学識を有する各評価委員の方々から様々なご意見をいただきながら、教育委員会事務事業の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行いました。

今回、その結果を「教育委員会事務事業の点検及び評価報告書」にまとめ、議会に提出するとともに、基山町ホームページにおいて公表を行うこととし、町民の皆様への説明責任も果たすこととしております。

この点検及び評価の実施を通して得られた施策・事業の効果や成果をこれからの取組等に生かし、また、課題については改善を図りながら、教育施策の着実な推進に役立ててまいりたいと考えています。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 教育委員会の概要

### (1) 目的

教育委員会は、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため、地域の意向を反映した教育行政を実現することを目的としています。

### (2) 仕組

- ① 教育行政の推進や文化財の保存・活用等に関する事務を担当する機関として設置されます。
- ② 教育委員会は、首長から独立した行政機関として位置付けられます。
- ③ 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的事務を執行します。
- ④ 教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、任期は4年です。また、再任されることができます。
- ⑤ 教育長は、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命されます。任期は3年です。

### (3) 定数及び委員

- ① 教育委員の定数は4名
- ② 教育長及び教育委員は次のとおりです。

(令和5年3月31日時点)

職名	氏名	任期
教育長	柴田昌範	自 令和4年10月1日 至 令和7年9月30日
委員	田口英信	自 令和2年10月14日 至 令和6年10月13日
委員	福永真理子	自 令和元年5月14日 至 令和5年5月13日
委員	津川典善	自 令和3年4月20日 至 令和7年4月19日
委員	天野雪子	自 令和2年12月15日 至 令和5年12月31日

### Ⅲ 教育委員会会議及び教育委員の活動

#### (1) 令和4年度の教育委員会の会議開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会及び必要に応じて臨時会が開催されます。

令和4年度中の定例会の開催状況及び定例会で審議された議案は、次のとおりです。

委員会名	期日	議案番号	議案名	結果
4月定例会	R4. 4. 22	第1号議案	令和4年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について	承認
		第2号議案	学校運営協議会委員の委嘱について	可決
		第3号議案	令和4年度部活動指導員の派遣について	可決
		第4号議案	基山小学校宿泊行事について	可決
		第5号議案	若基小学校宿泊行事について	可決
5月定例会	R4. 5. 30	第6号議案	準要保護児童・生徒の追加認定について	承認
6月定例会	R4. 6. 20	議案なし		
7月定例会	R4. 7. 19	第7号議案	準要保護児童・生徒の追加認定について	承認
8月定例会	R4. 8. 10	第8号議案	準要保護児童・生徒の追加認定について	承認
		第9号議案	基山中学校第3学年修学旅行について	可決
		第10号議案	若基小学校第6学年修学旅行について	可決
		第11号議案	基山中学校第1学年宿泊訓練実施計画書について	可決
		第12号議案	令和3年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について	可決
9月定例会	R4. 9. 26	第13号議案	準要保護児童・生徒の追加認定について	承認
10月定例会	R4. 10. 20	第14号議案	宿泊を伴う学校行事の承認について (基山小学校 第6学年 修学旅行)	承認
11月定例会	R4. 11. 25	第15号議案	準要保護児童・生徒の追加認定について	承認
		第16号議案	基山町立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について	可決
12月定例会	R4. 12. 20	議案なし		
1月定例会	R5. 1. 19	議案なし		
2月定例会	R5. 2. 13	第17号議案	令和5年度準要保護児童・生徒の追加認定について	承認
3月定例会	R5. 3. 24	第18号議案	令和5年度準要保護児童・生徒の追加認定について	承認

(2) 令和4年度の教育委員活動実績

令和4年4月から令和5年3月までの各種行事への教育長及び教育委員の参加状況は、次のとおりです。

No.	期 日	行 事 名	場 所
1	R4. 4. 11	基山中学校入学式	基山中学校
2	R4. 4. 12	基山小学校・若基小学校 入学式	基山小学校 若基小学校
3	R4. 4. 18	佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議	グランデはがくれ
4	R4. 4. 22	第1回総合教育会議	基山町役場
5	R4. 4. 28	佐賀県市町教育長連合会総会、研修会	グランデはがくれ
6	R4. 5. 12	県教育長訪問	基山中学校
7	R4. 5. 16～17	全国町村教育長会総会、研修会	東京都
8	R4. 5. 20	基山町立教職員初任者研修会	基山町役場
9	R4. 5. 28	基山中学校 体育大会	基山中学校
10	R4. 6. 14	基山中学校訪問	基山中学校
12	R4. 6. 23	基山小学校訪問	基山小学校
13	R4. 7. 1	県市町教育委員会連合会定期総会・研修会	グランデはがくれ
14	R4. 7. 15	三神地区教育委員会連絡協議	駅前不動産スタジアム
15	R4. 8. 2	県・市町教育長地区別意見交換会	佐賀市
16	R4. 8. 4	令和3年度教育委員会事務事業評価 有識者会議	基山町役場
17	R4. 8. 17	P T Aとの意見交換会	基山町役場
18	R4. 8. 19	市町教育長等人権・同和教育研修会	唐津市相知町
19	R4. 8. 31	市町教育長・県教委意見交換会	佐賀市
20	R4. 9. 27	P T Aとの意見交換会	基山町役場
22	R4. 10. 28	県市町教育長連合会秋季大会・研修会	グランデはがくれ
23	R4. 10. 28	県 ICT 活用教育研修会	グランデはがくれ
24	R4. 11. 9	若基小学校訪問	若基小学校
25	R4. 11. 11	教育委員会佐賀県連合会（県地連）	オンライン
26	R4. 11. 16	東部管内教育長会	佐賀市
27	R5. 1. 6	東部教育事務所管内定例教育長会	オンライン
28	R5. 1. 24	P T Aとの意見交換会	基山町役場

29	R5. 2. 7	三神地区障がい児教育と福祉研修大会	はんぎーホール
30	R5. 3. 10	基山中学校卒業証書授与式	基山中学校
31	R5. 3. 17	基山小学校・若基小学校卒業証書授与式	基山小学校 若基小学校

## IV 評価の方法

### (1) 施策の目標

施策の目標には何のために当該施策を行うのか、どのように行うのかを記入しています。

### (2) 取組の成果と課題

ねらいや目標達成のためにどのような取組を行ったか、その結果どのような成果があったかを記入しています。

### (3) 自己評価

- ① 必要性 現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。
- ② 有効性 教育施策や運営方針にどの程度寄与しているかを評価します。
- ③ 目標達成度 目標の達成状況を評価します。
- ④ 総合評価

①から③の各評価項目を勘案し、次の4段階の総合評価を行います。

A	ねらいや目標は、十分達成された。
B	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
C	ねらいや目標は、十分には達成できなかった。
D	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

### (4) 課題解決に向けた今後の方向性

今後の課題や問題点などについて、課題や問題点を明確にします。

### (5) 点検及び評価に関する意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に、事務事業の点検及び評価を行うに際し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする規定されていることから、次の方に意見をいただきました。

氏名	備考 (主なもの) (敬称略)
園木 春義	基肄城跡保存整備委員会委員
寺崎 貴公	基山町青少年育成町民会議会長
江口 陽子	元基山町立基山小学校校長



## V 主要施策の評価

「令和4年度基山町教育プラン」から教育委員会関係の重点目標に対する評価

- 1 生きる力を育む学校教育の充実
  - (1) 生きる力を育む学校教育
  - (2) 心の教育の充実
  - (3) 国際教育の推進
- 2 豊かな学びを支える教育環境の充実
  - (1) 学校の環境整備
  - (2) 特別な支援のための環境整備
  - (3) 居場所の環境整備
  - (4) 連携体制の構築
- 3 青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進
  - (1) 青少年健全育成の推進
  - (2) 生涯学習活動の推進
  - (3) 人権意識の向上
- 4 多彩な文化芸術と学術の振興
  - (1) 文化芸術への親しみ
- 5 文化遺産・伝統文化の保存と継承
  - (1) 文化遺産・伝統文化の保存と継承、活用
- 6 地域全体で子供の成長・学びを支える
  - (1) 地域力で子供の学びの充実
  - (2) 子供たちの体験活動の推進
  - (3) 防災・防犯・交通安全の意識の向上

# 1 生きる力を育む学校教育の充実

## (1) 生きる力を育む学校教育

子供たちの学ぶ意欲をさらに高め、基礎的な知識・技能の習得に加え、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、主体的に学習に取り組む態度を養い、これからの社会を生きるために確かな学力、豊かな人間性、健康、体力など子供たちの「生きる力」を育むため、小中一貫教育を推進し、9年間を見通した学校教育を推進します。

また、GIGA スクール構想をさらに推進し、一人一台端末の有効利用により、個に応じたきめ細かな教育や ICT を有効に活用した指導を行います。

事業方針及び成果	<p>以下の7つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>①一人一台端末の有効活用</li> <li>②学力の現状把握と評価分析</li> <li>③家庭・地域の教育力向上</li> <li>④学習意欲の向上や学習習慣の形成</li> <li>⑤体力の向上や食育の充実</li> <li>⑥防災教育や安全教育の充実</li> <li>⑦小中一貫教育の推進</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度より一人一台端末の活用として、新たなタブレット教材を導入し、授業や長期休業時中の端末の持ち帰り学習において広く活用した。また、夏季休業中に各学校の全学年において、オンラインミーティングを実施できた。</li> <li>・中学校の放課後補充学習では、2つのコースから自分に合ったコースを選んで参加できるよう運営方法を変更し、参加者の中学校内容の基礎・基本の定着を目指した。</li> <li>・学校給食の提供においては、安全、安心でおいしい給食の提供に努めており、2月と3月に、地場産物である基山産の減農薬の米・野菜を使った給食を初めて提供した。</li> <li>・佐賀県学校安全総合支援事業を活用し、基山町立3校で計12回の防災に対する取り組みを行い、児童生徒の防災意識を高めた。</li> </ul>
総合評価	A

課題解決に向けた今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一台端末をより効果的に活用できるよう、教職員向けに研修等を実施し、通常授業時での活用頻度をさらに上げていく。</li> <li>・家庭学習の「習慣化」を図るための工夫として、小中一貫の取り組みの中で、「タブレット学習」や「書くことが必要な課題」について、検討し、家庭学習の充実を図る。また、小中一貫教育の推進については、小中一貫教育推進専門部主任会の内容をさらに充実させ、3校の連携を図り、研修の強化を図る。</li> </ul>
----------------	---

## (2) 心の教育の充実

教育活動全体の基盤として道徳教育や生徒指導の充実などによる「心の教育」を重視し、また、体験活動、人権・同和教育などを中心とした、教育活動全体を通して、子供たちの豊かな心の育成に取り組んでいきます。今後グローバル化が進展する中で、様々な人々と相互に尊重しながら生きることや、社会の一員として自分にできること、自分がすべきことについて考えたり、実践したりすることで、心豊かな人材を育成していきます。

事業方針及び成果	<p>以下の6つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学校教育全体での心の教育の充実</li> <li>②体験活動への支援</li> <li>③不登校やいじめ問題への対応</li> <li>④知性や感性を育む教育の充実</li> <li>⑤指導力向上や家庭・地域と連携強化</li> <li>⑥キャリア教育の推進</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育について、研究授業等を通し「考え議論する道徳」に向けた授業改善を図った。また、ふれあい道徳の授業公開を実施した。</li> <li>・地域の人材を活用した体験学習は、学校運営協議会等の協力も得ながら実施ができた。令和3年度は新型コロナの影響で実施ができなかった職場体験についても、8月に実施した。</li> <li>・不登校の問題に対しては、不登校加配教員の家庭訪問や教育相談部を中心に児童生徒及び家庭への支援を行った。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど関係機関を介してと学校と家庭を連携することで、不登校の未然防止に取り組んだ。また、不登校児童生徒を対象に教育支援センター「まいる一む」で支援を行った。</li> <li>・児童生徒の発達段階に応じ、多様な考え方や生き方があることを理解させるため、しおりコンクールや図書館祭りを実施し、読書の推奨を実施した。</li> <li>・校内研修や教育センター専門研修を通じた教職員の育成についても校内研究、特別支援教育、服務研修など講師を招聘した校内研修の実施ができた。</li> </ul>
総合評価	A

課題解決に向けた今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一台端末を活用した不登校支援について、さらに検討し、進めていく必要がある。</li> <li>・各学校の一人当たりの貸出冊数を促進できるよう、学校図書館の環境改善に努める。</li> </ul>
----------------	---

## (3) 国際教育の推進

グローバル化に対応できるように国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力を備えた人材の育成に努めていきます。

事業方針及び 成果	<p>以下の2つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>①社会を支えていく人材の育成</p> <p>②国際教育の推進</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別活動や総合的な学習の時間を活用し、異文化理解、他者理解の授業実践を行うよう指導した。</li> <li>・小学校では、児童の国際理解を深めるとともに、外国人とのコミュニケーション手段として英語に親しませ、英語を介した活動によりコミュニケーション能力を育むため、ALTを派遣して授業を行った。また、中学校英語教諭経験を持つ教諭を小学校英語専科として配置し、小学校の英語力向上に努めた。</li> <li>・中学校では、グローバル化に柔軟に対応できる国際理解力とコミュニケーション能力を備えた生徒を育成するため、ALTを派遣し学習活動を支援した。</li> <li>・町内の小中学生の英語力の向上とグローバル社会に対応できるコミュニケーション能力の育成のため、実用英語技能検定（英検）を受験する検定料の補助を実施した。個人受験者43名、中学校での団体受験者61名が利用し、申請者の合格率は73.2%であった。</li> </ul>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の情勢に合わせ、ジェンダーレス、異文化共生の視点をさらに高める必要がある。</li> <li>・町内の小中学生の英語力の向上のため、今後も継続してALTとの授業を行っていく。また、英語専科教員と連携して、英語力の向上に努める必要がある。</li> <li>・実用英語技能検定（英検）の受験の促進だけでなく、英語力向上の取組を検討する。</li> </ul>
----------------	--

## 2 豊かな学びを支える教育環境の充実

### (1) 学校の環境整備

子供たちの豊かな学びの実現へ向け、学校の環境整備は大切な要素となります。

英語教育の充実のため、ALTの配置を行ったり、GIGAスクール構想実現のため端末の配備やICT支援員の配置を行ったりして、子供たちの学ぶ環境を整備する必要があります。

また、安心して安全に登下校できるよう登下校時や校内における事件、事故等から子供たちを守るため、学校安全や危機管理体制の充実を図ります。

事業方針及び成果	<p>以下の5つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>①教育課題に応じた研修の充実</li> <li>②学校施設・設備の充実等</li> <li>③登下校時・校内における安全の確保</li> <li>④少人数学級の導入</li> <li>⑤小規模特認校制度の周知</li> </ul> </div> <p>・いじめ防止等の対策の環境整備として、校内研修でいじめの捉え方についての共通理解を行えるように情報提供を行った。また、学校で発生したいじめをいち早く報告するように促し、初期対応等に支援できるような体制作りを行った結果、早期解決に至った。</p> <p>・若基小学校の校庭を人工芝に改修した。靴を履き替えずに外に出ることができ、休み時間等の活動場所を増やすことで、密の解消を図った。また、児童数の増加に伴い教職員が増加し、職員数が密となっているため、基山小学校の職員室を拡張し、環境の整備を推進した。</p> <p>・学校図書館へ蔵書管理システムを導入した。学校図書の出借・返却、蔵書管理、貸出冊数管理等をシステムで管理できるようにし、貸出・返却の手間を減らすことで子供たちの図書館利用促進を図った。</p> <p>・若基小学校の小規模特認校制度について、町内の各園の年長児に6回チラシを配布、HPへチラシを掲載する等周知を行い、令和5年度入学の制度利用者が8名で、1年生が2クラスとなった。令和4年10月より、小規模特認校制度利用者がコミュニティバスを利用して若基小学校へ通学できるよう制度を整えた。</p>
総合評価	A

課題解決に向けた今後の方向性	<p>・若基小学校の学級数が全学年で2学級となるよう、小規模特認校制度の積極的な周知活動をしていくと同時に、若基小学校を知ってもらうためのオープンスクール等説明会のあり方や学校の魅力を高めていく必要がある。</p>
----------------	---

## (2) 特別な支援のための環境整備

特別な支援を必要とする子供たちの増加等に対応しながら、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行い、自立と社会参加を促進するため、特別支援教育の更なる充実を図っていきます。

事業方針及び成果	<p>以下の5つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設や設備の環境整備</li> <li>②支援体制の充実</li> <li>③特別支援教育や教育相談の充実</li> <li>④きめ細やかな教育環境の提供</li> <li>⑤就学援助制度等の周知徹底</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から若基小学校に通級指導教室を新設し、基山小学校の通級指導者による巡回指導を実施した。また、基山小学校では、通級指導教室の学校内移設を行い、環境整備を行うとともに、個に応じた細やかな指導を行うことができた。</li> <li>・幼保小連絡会を通して、就学前の園児の様子を知ることや、小学校入学後の生活や学習について詳しく情報共有を行うことができた。情報を共有できたことで、就学前後の移行がスムーズになり、小1プログラムの解消につながった。特に、特別支援教育に関する情報共有は、子供にも保護者にも安心感を与えるものとなった。</li> <li>・就学相談では、4歳児健診の結果等を客観的資料として活用することで、それまでの気になる点や得意なことが分かり、相談が充実した。</li> </ul>
総合評価	A

課題解決に向けた今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中で特別支援学級補助員の確保が出来ない時期があった。年間を通して欠員がでないよう、特別支援学級補助員の確保を行う。また、就学援助制度等の情報がより支援が必要な人へ届くよう周知徹底を行う必要がある。</li> </ul>
----------------	--

## (3) 居場所の環境整備

子供たちの自ら学ぶ意欲を育み、自身の能力を最大限に伸ばすことができるように、町内の様々な施設を安心して利用できる雰囲気づくりと地域、家庭、学校の連携と協力を推進していきます。

事業方針及び成果	以下の4つの取組方針に沿って事業を実施した。
----------	------------------------

	<p>①放課後児童クラブ等の計画的な整備  ②相談・支援体制の充実  ③地域、家庭、学校の協力体制の充実  ④教育支援センターにおける支援の充実</p> <p>・放課後児童クラブにおいては、要配慮児童へのきめ細やかな対応ができるよう、専門的な知識を持った要配慮児童対応支援員を派遣し、要配慮児童のクラブでの生活支援を行うとともに、クラブ支援員に対し研修等を行い、資質の向上を図った。</p> <p>・生まれ育った家庭の事情等で、子供たちの学ぶ意欲、機会が阻害されないよう、学習塾「英進館」に委託し、無料で受講できる放課後補充学習を行って学習の場の充実を図ることができた。</p> <p>・子供の発達で気になることや、家庭環境や経済面での悩みなどの保護者の相談に応じるため、各小学校、放課後児童クラブへ子育てネットワークコーディネーターが巡回訪問を実施した。また、希望があった場合は、保護者との個別相談についても実施した。</p> <p>・教育支援センター「まいるーむ」における支援の充実を図るため、県の指導員研修会への参加や他市町の好事例を取り入れた指導を実施した。</p>
総合評価	A

課題解決に向けた今後の方向性	<p>・今後、幼保小連絡会は重要となってくる。特に、特別支援教育に関わる情報は、小学校に早めに情報共有を行い、支援体制を整えられるようにする。</p>
----------------	---

#### (4) 連携体制の構築

地域、家庭、幼児教育・保育施設、学校、専門機関、子育て世代包括支援センターが連携して、サポート体制の強化や人材・人脈を活かした教育力の向上に努めます。

事業方針及び成果	<p>以下の3つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <p>①虐待、いじめ等の早期発見、早期介入  ②児童相談所や医療機関等との連携強化  ③定期的な協議の開催</p> <p>・子育て世代包括支援センターと連携をし、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことが</p>
----------	---

	<p>できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を基山小学校3回、若基小学校4回、基山中学校3回開催した。各校の協議会で提案があった活動を実施し、コミュニティ・スクールだよりの発行を行った。</li> </ul>
総合評価	A

課題解決に向けた今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに合わせた対応を行うため、福祉関連の課題（ヤングケアラー等）を保護者等に周知する。</li> <li>・多様な課題の早期発見をするため、関係各課や他機関との連携強化を図っていく。</li> </ul>
----------------	--



### 3 青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進

#### (1) 青少年健全育成の推進

子供たちが社会との関わりを自覚しながら自ら感じ学びとる力を育成していくために、学校、家庭、地域住民、関係機関が連携し協力していく必要があります。子供たちが様々な体験を積み、また、自らの目標や課題を設定し、それに向かって主体的に行動できるように地域が一丸となって支える体制を整備していきます。

事業方針及び成果	<p>以下の1つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①各団体と連携し、各種事業の情報共有</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成町民会議、子どもクラブなどの各団体と連携するため、毎月行われる団体長連絡会へ教育長及び各学校長が参加し、情報共有を図った。また、周知が必要な学校のイベント等については、広報きやまへの掲載を行うことで、地域と学校情報等を共有することができた。</li> </ul>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との連携を密にするため、必要な事項については、各団体に情報共有を行っていく。また、町や学校のHPを活用し、情報の発信に努める。</li> </ul>
----------------	--

#### (2) 生涯学習活動の推進

生涯に渡って主体的に学び、行動する子供たちの育成に努めていきます。

事業方針及び成果	<p>以下の2つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①学びの機会の充実 ②学習を活かす機会の創出</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書習慣の定着のため、学校図書館において、学期に1回、図書館祭りを開き、その期間を読書週間とした。</li> <li>・基山中学校の吹奏楽部が、町主催のイベント（ふれあいフェスタ、青少年育成会議等）で演奏を披露し、日頃の部活動の成果発表を行うことができた。</li> <li>・基山の歴史を学ぶ機会の創出として、若基小の3年生、町内自治会を対象に出前講座を実施したほか、町内外で延べ94人を対象に出前講座を行った。</li> </ul>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書司書が発行する図書館だよりを各学校のHPに掲載ができないか検討する。</li> <li>・日ごろの部活動成果を発表する機会については、関係部署と連携し、吹奏楽部だけでなく、他の部活動についても機会の創出を行っていく。</li> </ul>
----------------	---

### (3) 人権意識の向上

人権に関する正しい知識を持ち、家庭・地域・学校などのそれぞれの場面で、思いやりを持って人と接する気持ちを育むなど人権意識の定着を図っていきます。

事業方針及び成果	以下の2つの取組方針に沿って事業を実施した。 <table border="1" data-bbox="411 383 1415 477"><tr><td data-bbox="419 394 1407 427">①人権に関する正しい知識を身に付ける取組の推進</td></tr><tr><td data-bbox="419 439 1407 472">②人権啓発を目的とした講座、講演等の実施</td></tr></table> <ul data-bbox="419 483 1423 611" style="list-style-type: none"><li>・各学校で「人権標語コンクール」として人権標語作りや、年1回人権週間に合わせて人権集会を実施した。</li><li>・基山中学校で人権作文に取り組み、人権意識を高めることができた。</li></ul>	①人権に関する正しい知識を身に付ける取組の推進	②人権啓発を目的とした講座、講演等の実施
①人権に関する正しい知識を身に付ける取組の推進			
②人権啓発を目的とした講座、講演等の実施			
総合評価	A		

課題解決に向けた今後の方向性	・人権週間と重ねて、他者理解やジェンダーレスについての授業実践や情報提供を学校で行ったが、取組が形骸化しないよう、毎年の実施内容について十分検討を重ね実施する必要がある。
----------------	---

## 4 多彩な文化芸術と学術の振興

### (1) 文化芸術への親しみ

文化芸術は、子供たちに楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものです。子供たちが、それぞれの興味や関心に応じて、日々の暮らしの中で普通に文化芸術に接し、体験できるようにしていきます。

事業方針及び成果	<p>以下の2つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①ふるさと基山を大切にすることを育てるとともに文化芸術に親しむ機会や多彩な文化芸術に親しむことができる環境や理解を深めるための機会の充実・拡充</p> <p>②学校教育の中で、文化芸術に理解を深める機会を充実させるとともに、文化芸術活動の発表の場の創出</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きやま創作劇「枯松二国境石物語」への児童生徒の参加の呼びかけを行い、小学生6名、中学生9名が参加した。また、基山町立図書館で創作劇に関する展示を約3か月間実施し、公演の広報、周知を行うとともに文化芸術に親しむ機会を創出できた。</li> <li>・各学校で文化、芸術に関する発表会等（文化発表会、若基っ子集会、基山っ子集会など）を実施し文化芸術活動の発表の場の創出ができた。</li> </ul>
総合評価	A

課題解決に向けた今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きやま創作劇の周知や、児童生徒の参加の呼びかけを行う等、まちづくり課と連携し、きやま創作劇の運営の支援を行っていく。</li> <li>・基肆城について積極的により関心を高めるための検討を行う。</li> </ul>
----------------	--

## 5 文化遺産・伝統文化の保存と継承

### (1) 文化遺産・伝統文化の保存と継承、活用

文化遺産とは、町民が未来へ伝えていきたいモノやコトなどを指します。特別史跡基肆城跡や千塔山遺跡出土青銅製鋤先などの文化財、御神幸祭や園部くんちなどの伝統文化、各地域にのこる民間行事や建造物なども含みます。これらの文化遺産を再発見・再認識し、後世に継承するとともに、それらを活用したまちづくりを推進します。

事業方針及び成果	<p>以下の6つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>①文化遺産の調査・研究及び保存・活用</li> <li>②情報発信及び周知</li> <li>③展示や講座等の取組の推進</li> <li>④継承のため、担い手育成や用具の維持支援</li> <li>⑤民間行事の把握、継承意識の向上</li> <li>⑥文化遺産ガイドなどの人材育成や町民活動の支援</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に被災した特別史跡基肆城跡の災害復旧工事について、基肆城跡水門跡取水部の堰を復元し、令和4年度に事業を完了した。</li> <li>・基肆城跡保存整備委員会において、令和5年度から策定する基本設計の仕様についての検討を行った。</li> <li>・基山町歴史的風致維持向上計画の基本計画に基づき、「歴史的風致形成建造物」として、令和4年度に「天智天皇欽仰之碑」と「通天洞」の2つを新たに指定し、令和5年度以降に実施する調査や保存修理の準備を行った。</li> <li>・小中学生を対象に天智天皇とゆかりが深い基肆城についての関心をより高めるために、時の記念日を締切日として基肆城絵はがきコンクールを実施した。応募総数は1,121通で、基山町立図書館や町民会館さらに県庁県民ホールで応募作品すべてを展示公開した。</li> <li>・7団体に伝統芸能技術継承活動補助、2団体の幟や支柱を新調する等、基山町民俗芸能保存会を通じて用具整備などを行い、次世代継承への支援を実施した。</li> <li>・文化遺産ガイドなどの人材育成や町民活動の活性化のため、ボランティアガイドの育成と活動への支援を行った。また、きやま創作劇といった町民活動への支援も行った。</li> </ul>
総合評価	A

課題解決に向けた今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別史跡基肆城跡保存整備基本設計策定にあたっては、基山町としての整備方針を明確にする必要があり、また、地元等の意見を聴取しながら進める必要がある。</li> <li>・これまでの発掘調査による町内遺跡出土品については、適切な場所で保管を行ない、その活用を検討する。</li> <li>・基山町文化遺産ボランティアガイド会議を開催し、資料作成、案内方法についても検討していく。</li> </ul>
----------------	--

## 6 地域全体で子供の成長・学びを支える

### (1) 地域で子供の学びの充実

地域の様々な団体の特徴を生かし、子供たちの成長・学びを地域一丸となって支える地域の姿を目指します。

事業方針及び成果	<p>以下の2つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①地域の力で子供の学びの充実</p> <p>②小中学生期のスポーツ活動の充実</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域で行われている民間行事について、実態等を把握するとともに、基山町民俗芸能保存会を通じた町内外への周知及び用具整備などの次世代継承への支援を行った。</li> <li>・令和5年度以降の休日の運動部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ環境の一体的な整備に向け、体制整備への支援や部活動実施の際に発生する指導者謝金の負担を行い、部活動の地域移行への支援を行うため、基山町少年スポーツ育成協議会へ業務委託を行い、基山中学校所属の部活動4団体、社会体育クラブ連携型部活動1団体に対し、部活動活動外の活動を支援した。また、中学校部活動の指導の充実と地域連携のために部活動指導員、外部指導員を配置し、活動の拡充を図った。</li> </ul>
総合評価	A

課題解決に向けた今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統芸能の将来の担い手となる子供たちにも広く周知されるように、出前講座など学校関連での情報発信を工夫する必要がある。</li> <li>・コロナ禍において「御神幸祭」「園部くんち」とも神事のみとなり開催できなかった。伝統芸能がきちんと継承できるよう検討を行う必要がある。</li> </ul>
----------------	--

### (2) 子供たちの体験活動の推進

自然体験、職業体験やボランティア活動などの体験活動を通じて人や社会など様々なものに関心を持たせたり、そこから達成感や充実感を得られたりするような活動を支援します。

事業方針及び成果	<p>以下の1つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①体験活動に対する支援</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年コロナ禍の影響により中止となった職業体験活動は、地域の協力を得て実施することができた。</li> <li>・小学校では、JAや農業委員会の協力を得て学習田の取組を行い、米づくりに関する様々な学習ができた。また、実施できなかったお茶摘み体験に代わり、お茶いれ体験を実施した。</li> </ul>
----------	--

総合評価	B
------	---

課題解決に向けた今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な体験活動から、地域や社会に関心を持つ子どもを育てられるよう、今後も地域からの協力をいただきながら教育活動を行っていく必要がある。</li> <li>・学校運営協議会と連携し、地域と学校教育を結びつける活動を実施していく。</li> </ul>
----------------	--

### (3) 防災・防犯・交通安全の意識の向上

安心安全なまちの環境づくりに向けて、日頃から防災意識の向上や見守り隊の活動促進、交通安全指導員等の組織強化を図り、地域一体となった防犯、防災等の取組を推進します。

事業方針及び成果	<p>以下の5つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>①防災意識を向上させるように啓発を図り、地域と一体的に防災対策を強化</li> <li>②関係機関との情報の共有と連携強化</li> <li>③交通ルールについて、学校や地域での教育の強化</li> <li>④関係機関との連携を強化及び安心安全なまちづくりを推進</li> <li>⑤自然災害等の学校休校の際の関係機関との連携と環境整備</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀県学校安全総合支援事業の指定を受け、児童生徒の防災意識向上のため、町防災担当、気象庁、国土交通省からの出前講座を各学校で実施した。</li> <li>・交通安全事業として、各学校で交通安全についての意識と実践力を高めるため、交通安全教室を行った。</li> <li>・児童生徒が安全に登下校できるように、住民課、教育学習課、建設課、学校、PTA、警察、地域住民、佐賀県の合同で各学区の通学路点検を行った。</li> <li>・子供たちが健全に成長できる環境整備として、コロナ禍においても感染症拡大防止対策を行いながら放課後児童クラブの適正な運営を行った。新型コロナウイルス感染拡大予防のため扇風機10台購入、ひまわり館(C教室)に電解水生成装置を設置した。また、オンライン研修等に対応するためタブレット5台購入した。</li> </ul>
総合評価	A

課題解決に向けた今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災関係の取り組みについては、佐賀県学校安全総合支援事業は令和4年度で終了するため、事業を通して学んだノウハウを生かし、厳選して実施していく。</li> <li>・通学路等での特に安全に配慮すべき事項については、通学路合同点検を行って関係機関で情報の共有を図り、適切に対応していく。</li> <li>・放課後児童クラブの運営の質向上を図るため、支援員の研修の充実を図る。</li> </ul>
----------------	---

## 令和4年度教育委員会事務事業評価 一覧

事業番号	目標	具体的な施策	取組方針	事業名	教育委員会評価	施策評価	総合評価
1	I 生きる力を育む学校教育の充実	(1)生きる力を育む学校教育	各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの一つとして一人一台端末を有効に活用できるよう支援します。	教職員のスキルアップ研修の実施	A	A	A
2				Google Work Space for Education の町立小中学校での活用	B		
3				夏季休業等を利用したオンラインによる学級指導や学習指導等の実施	A		
4				一人一台端末に導入するドリルソフトウェアの積極的な活用	B		
5			子供たちに確かな学力を身に付けさせるため、学力の現状把握と評価分析を行い、各学校の検証・改善サイクルの取組を支援します。	全国学力学習状況調査及び佐賀県学習状況調査結果の公表	A	A	
6				各学校の学力調査の結果の分析及び学力向上対策取組方針の策定等	A		
7				研究授業や小中一貫教育の推進等による指導力の向上	B		
8				家庭学習の習慣の定着を目指す小中一貫教育による取組	A		
9			家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上に取り組めます。	家庭学習の「習慣化」を図るための宿題等の工夫	B	B	
10				家庭学習の手引きの活用と家庭学習の強化週間の設定	B		
11			放課後や土曜日の安心安全な居場所づくりに努めるとともに、放課後や土曜 日を活用し、楽しさや学ぶ意義を感じ、学習意欲の向上や学習習慣の形成につながるように努めます。	中学校での放課後・長期休業中の補充学習の実施	A	A	
12				子どもの居場所づくり教室の継続的開催	A		
13				小学校放課後補充学習事業の実施	A		
14				NPO法人マナビバと連携した無料塾の提供	B		
15			学校・家庭・地域の連携による体力の向上や食育の充実を図ります。また、学校給食において地場産物の活用を推進します。	体力テスト結果から体力に関する実態の把握	B	B	
16				体育の授業の改善や運動習慣の定着を図るための取組の実施	B		
17				栄養教諭による食育指導の充実	B		
18				地場産物を使った安全、安心でおいしい学校給食の提供	A		

事業番号	目標	具体的な施策	取組方針	事業名	教育委員会評価	施策評価	総合評価				
19	I 生きる力を育む学校教育の充実	(1) 生きる力を育む学校教育	防災教育や安全教育の充実を図り、子供たちの危機管理能力を高めるとともに、子供たちに的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにします。	火災、地震時の避難訓練の実施	A	A	A				
20				不審者対応の避難訓練による危機管理意識の育成	A						
21				ヘルメットの購入補助による交通安全意識の高揚	A						
22				交通事故撲滅へ向けた交通安全教室の実施	A						
23				大雨、洪水等が発生した場合の危険箇所の児童生徒への周知	A						
24				子供たちの生きる力を育むため、小中一貫教育の推進に取り組めます。	基山町小中一貫教育推進協議会の支援体制整備	基山町小中一貫教育推進協議会の支援体制整備		B	B		
25						生活習慣や学習習慣の定着へ向けた小中一貫した取組		B			
26						小中連携による教職員研修の充実		B			
27				I 生きる力を育む学校教育の充実	(2) 心の教育の充実	道徳教育や体験活動、人権・同和教育などを核とした学校教育全体での心の教育の充実を図ります。		「特別の教科道徳」の授業で考え、議論する道徳の推進	A	A	A
28								教職員を対象とした、人権意識の向上のための人権・同和教育に関する研修会に年1回以上の参加	A		
29	地域の教育資源と地域の人材等を活用した体験活動への支援等を行います。	総合的な学習体験(米づくり、しめ縄づくり、職業体験、車いす体験、手話講座、キッズ認知症サポーター養成講座等)の実施	A				A				
30	不登校やいじめ等の問題に対して、未然防止や早期発見・早期対応等適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携等の強化に取り組めます。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門家との連携や組織的取組の強化	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門家との連携や組織的取組の強化				A	A			
31			別室における学校生活支援体制の充実				A				
32			加配教員(基山中学校)及び教育支援センター「まいる一む」支援員による不登校子供たちへのきめ細かな支援の実施				A				
33			一人一台端末を活用し、不登校児童生徒とオンラインによる学習支援の実施				B				
34	子供たちに豊かな知性や感性を育みます。	子供たちの発達段階に応じ、多様な考え方や生き方があることを知らせるための読書の推奨	子供たちの発達段階に応じ、多様な考え方や生き方があることを知らせるための読書の推奨				B	A			
35			「特別の教科道徳」及び各教科で知性や感性を高め、豊かな創造力や読解力、思考力、表現力を育む教育の推進				A				
36	教職員の指導力向上や家庭・地域との連携強化を図ります。	校内研修や教育センター専門研修を通じた教職員の育成	A				A				
37	教育活動全体を通じたキャリア教育の推進を図ります。	職場体験など体験的な学習を効果的に活用し、地域社会等と連携しながら、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じて社会的、職業的自立に必要な基盤となる能力、態度の育成	A	A							



事業番号	目標	具体的な施策	取組方針	事業名	教育委員会評価	施策評価	総合評価	
38	I 生きる力を育む学校教育の充実	(3)国際教育の推進	社会情勢がめまぐるしく変化 する中で、文化の違いや価値観の 違いを受け止め、社会をしっかりと 支えていく人材育成を目指 します。	特別活動や総合的な学習の時間を利用した幅広い教育の実施	B	B	B	
39				ALTを活用した教育活動の推進	A	B		
40				英語検定補助金制度を活用した英語教育の充実	B			
41				グローバル社会に対応できる伝統・文化の理解、表現力・コミュニケーション能力の育成を目指した国際教育を推進します。	地域に在住する外国人との積極的な交流活動の推進			C
42				基山町教育委員会による小学校教員対象の英語教育に関する研修の実施	B			
43				小学校英語専科配置による英語教育の推進	A			
44			II 豊かな学びを支える教育環境の充実	(1)学校の環境整備	外国語教育やGIGAスクール構想におけるICT利活用、いじめ問題等の教育課題に応じた研修の充実に取り組みます。			ALTやTTを活用したきめ細やかな外国語の授業の充実
45		電子黒板やデジタル教科書を活用した授業の充実及び一人一台端末の有効活用のための教育環境の充実				A		
46		プログラミング教育の視点を取り入れた授業				A		
47		いじめ防止等の対策のための研修の実施				A		
48		教育内容・指導方法の高度化等に対応した学校施設・設備の充実や、安心・安全で質の高い学習環境の提供に取り組みます。			電子教科書や書画カメラを使い、電子黒板を活用した分かりやすい授業	A	A	
49					高速ネットワークと一人一台端末を利用した授業の推進	B		
50					長期休業中にWi-Fi環境がない家庭へのオンライン学習ができる環境の整備	A		
51					若基小学校の中庭整備(人工芝化)と基山小学校の職員増に伴う職員室の改修	A		
52					学校図書館へバーコード導入によるデジタル化の推進	A		
53					防犯パトロールによる巡回	A		
54		地域における見守り隊との連携			A	A		
55		登下校時や校内における子供たちの安全の確保を図ります。			区長会、PTA等と連携した登下校時の見守りの推進		A	
56		こども110番の家との連携の強化			A			
57		自転車の安全運転と事故防止のため、交通安全教室等の開催			A			

事業番号	目標	具体的な施策	取組方針	事業名	教育委員会評価	施策評価	総合評価	
58	Ⅱ 豊かな学びを支える教育環境の充実	(1)学校の環境整備	きめ細やかな指導で学力向上を図るため、少人数指導を行います。	指導工夫改善加配教員によるTT,少人数指導の充実	A	A	A	
59				若基小学校5年生に少人数指導の実施	A			
60				小規模特認校制度の周知を図るための広報活動を計画的に実施	A	A		
61				学校規模の適正化を図るため、若基小学校の魅力発信するとともに小規模特認校制度の周知を図ります。	入学前の園児に対する制度の周知			A
62					小学校2校の学校規模の適正化へ向けた取組の継続			A
63					制度利用者への制服代の援助制度の導入及びコミュニティバス活用の検討			A
64		(2)特別な支援のための環境整備	特別な支援を要する子供の能力を最大限発揮して学習できるよう、実態に即して安全で過ごしやすいように施設や設備の環境整備に努めます。		特別支援学級の教材・教具等の環境整備	A		A
65				特別支援学級補助員の確保	B	A		
66				通級指導教室での指導の充実	A			
67				若基小学校で通所指導による通級指導教室を開設	A			
68	特別支援教育や教育相談の充実を図り、一人ひとりの特性に合った教育に取り組めます。			4歳児健診等を活用した就学に関する教育相談の充実	A	A		
69	特別支援学級補助員の配置などによる特別な支援を要する子供たちへの教育の充実を図り、きめ細やかな教育環境の提供に取り組めます。			幼稚園、保育園から継続する個別の教育支援計画の作成及び小中一貫教育の組織を生かし、情報共有や支援内容の確実な引継ぎ	A	A		
70	就学援助制度等の周知徹底を行います。			新入学説明会、広報きやま等を活用し、積極的に就学援助制度について周知	B	B		
71	Ⅱ 豊かな学びを支える教育環境の充実			(3)居場所の環境整備	子供たちが、放課後や土曜日に安心して過ごすために、放課後児童クラブと子どもの居場所づくり教室の計画的な整備を図ります。	放課後児童クラブに要配慮児童対応支援員を配置	A	A
72		子どもの居場所づくり教室は地域学校協働活動推進員と共に計画的に実施	A					
73		生まれ育った家庭の事情等で、子供たちの学ぶ意欲、機会が阻害されないよう、支援の必要性が大きい子供や保護者の相談、支援体制の充実を図ります。	子育てネットワークコーディネーターの活用			A	A	
74			小学校放課後補充学習の実施			A		
75			NPO法人と連携した無料塾マナビバの実施			B		

事業番号	目標	具体的な施策	取組方針	事業名	教育委員会評価	施策評価	総合評価
76	Ⅱ 豊かな学びを支える教育環境の充実	(3)居場所の環境整備	子供の成長・発達段階に合わせて地域、家庭、学校が連携し、子供の自己実現を図れるよう、協力体制の充実を図ります。	幼・保・小の連携を強化し、就学への切れ目のない支援	A	A	A
77				学校と関係各課との連携の充実	A		
78			教育支援センター「まいる一む」における支援の充実を図ります。	教育支援センター「まいる一む」の支援体制や環境の充実	A	A	
79		(4)連携体制の構築	虐待が疑われる状況やいじめ等への教育課題に対しては、関係機関が情報を共有し、早期発見、早期介入に努めます。	子育て世代包括支援センターを介して要保護児童への早期対応	B	B	
80			家庭環境や発達の段階で支援の必要性が高い子供たちに対して、児童相談所や医療機関等の関係機関と連携を強化し、環境の改善や支援の充実を図ります。	子育てネットワークコーディネーターの活用	A	A	
81			各学校や町の教育課題について、関係機関が迅速に対応するため、定期的な協議の開催に努めます。	要保護及び要支援子供たち対策実務担当者会議による情報共有と早期対応	B	A	
82				学校運営協議会(コミュニティ・スクール)での意見交換、協議の充実	A		
83		Ⅲ 青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進	(1)青少年健全育成の推進	青少年育成町民会議、子どもクラブなどの各団体と連携し、子供が健全に成長するための各種事業の情報共有を図ります。	団体長連絡会等での行事等の確認	B	
84	(2)生涯学習活動の推進		変化が激しい情報社会や多文化共生社会に向け、多くの本に親しみながら、読書ができる環境を整えるなど、学びの機会の充実を図ります。	読書週間の実施	B	B	
85				学校図書司書による図書館だよりの発行	B		
86			町主催の各種イベントでの発表の機会の創出	B	B		
87			学びの成果を活かした活動を支援し、学習成果を活かす機会を増やします。	基山の歴史を学ぶ機会の創出		B	
88	きやま創作劇の活動の支援		A				
89	(3)人権意識の向上	差別意識の解消に向けた人権に関する理解と認識を深める学習の機会を提供し、人権に対する正しい知識を身に付ける取組を推進します。	学校における人権標語コンクールの実施	A	A	A	
90			学校における人権集会の実施	B	B		
91	Ⅳ 多彩な文化芸術と学術の振興	(1)文化芸術への親しみ	子供たちにふるさと基山を大切に育てるとともに文化芸術に親しむ機会や多彩な文化芸術を楽しむことができる環境や理解を深めるための機会の充実・拡充に取り組みます。	きやま創作劇への子供たちの参加の呼びかけや公演の広報、周知	A	A	A
92			学校教育の中で、文化体験・鑑賞教室などによる文化芸術に理解を深める機会を充実させるとともに、文化芸術活動の発表の場を設けます。	文化的行事等の実施	A	A	

事業番号	目標	具体的な施策	取組方針	事業名	教育委員会評価	施策評価	総合評価			
93	V 文化遺産・伝統文化の保存と継承	(1)文化遺産・伝統文化の保存と継承、活用	文化遺産の調査・研究を進め、基山町歴史的風致維持向上計画も活用しながら、後世に継げられるよう適切な保存・活用を図ります。	基肆城跡の災害復旧事業(水門取水部)	A	A	A			
94				特別史跡基肆城跡保存整備基本設計の検討	B					
95				基山町歴史的風致維持向上計画の基本計画に基づく事業の検討	B					
96				文化財調査の成果に関する報告書の作成	A					
97				町内遺跡出土品の保管場所及び活用方法の検討	A					
98				基山町の文化遺産の魅力について全世代に分かりやすく情報を発信し、さらに佐賀県遺産への登録を契機に佐賀県とも協力して、広く周知を図ります。	文化財・文化遺産の調査や整理などの成果を活かした普及啓発	B		A		
99				ふるさと基山を愛する児童生徒を育てる基肆城絵はがきコンクールの実施	A					
100				学び知る機会を増やすため、展示や講座などの取組を推進します。	展示や出前講座等を通じた文化財・文化遺産の周知と学び知る機会の創出	A		A		
101				伝統芸能や地域の祭事などを継承するため、子供たちをはじめとする担い手の育成や用具の維持などを支援します。	基山町民俗芸能保存会を通じた町内外への周知及び用具整備などの次世代継承への支援	A		A		
102				各地域で行われている民間行事について、実態等を把握するとともに、継承意識の向上につなげます。	町指定重要無形民俗文化財「御神幸祭、園部くんち」の町民への周知活動等	B		B		
103				学び親しみながら次世代へ伝えていくため、文化遺産ガイドなどの人材育成や町民活動を支援します。	ボランティアガイドの育成と活動への支援	B		A		
104				きやま創作劇の活動への支援	A					
105				(1)地域の力で子供の学びの充実	地域のなかに残る伝統文化を子供たちへ継承できるよう努めます。	御神幸祭や園部くんちなど地域に残る伝統行事の継承		B	B	A
106						基山町少年スポーツ育成協議会の活動支援		B	A	
107	地域運動部活動の推進と中学校部活動への部活動指導員、外部指導員の派遣	A								
108	VI 地域全体で子供の成長・学びを支える	(2)子供たちの体験活動の推進	子供たちが参加する体験活動に対して、地域、民間、行政などが一体となって支援します。	職場体験活動や営農体験の実施	B	B	B			
109	(3)防災・防犯・交通安全の意識の向上	一人ひとりが日頃から地震や豪雨などの自然災害への防災意識を向上させるように啓発を図り、地域と一体的にもしにも備えた防災対策を強化します。	出前講座や防災訓練の実施等による防災意識の啓発	A	A	A				
110			子供たちを多様化する犯罪等から守るため、関係機関との情報の共有と連携強化を図ります。	各種関係団体の連絡体制の強化	A		A			

事業番号	目標	具体的な施策	取組方針	事業名	教育委員会評価	施策評価	総合評価
111	VI 地域全体で子供の成長・学びを支える	(3)防災・防犯・交通安全の意識の向上	歩行者や自転車にやさしい安全な道路整備を行うとともに、交通ルールについて、学校や地域での教育の強化を図ります。	各学校、地区での交通安全教室の実施	A	A	A
112				各関係機関と連携した通学路安全点検の実施	A		
113			自主防災組織、見守り隊、補導員会、警察署などの関係機関との連携を強化し、地域と一体となった安心安全なまちづくりを推進します。	毎月1回補導員会を開催し、加えて警察署などの関係機関との情報交換会等を年3回程度実施	A	A	
114			大規模自然災害や新型コロナウイルス等の感染症拡大による学校休校の際にも、関係機関と連携し、子供たちが健全に成長できる環境を整えられるよう努めます。	放課後児童クラブの弾力的運用や学校施設を活用した居場所づくり	A	A	

## 令和4年度基山町教育委員会事務事業点検・評価に関する有識者会議における意見書

基山町教育委員会の令和4年度における事務事業の点検及び評価について、令和5年8月3日に会議を行い、『令和4年度教育委員会事務事業点検・評価報告書』の内容を慎重に検討協議した結果、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、下記のとおり意見を述べる。

### ◆ 生きる力を育む学校教育の充実

#### 事業名：家庭学習の習慣の定着を目指す小中一貫教育による取組

家庭学習で保護者が子供たちにどれだけ関わっているかということは、見えづらい部分である。子供たちのがんばりに対する保護者の評価や声かけについて把握できるような取組を実施するなどして、保護者の関わりが増えれば、より子供たちが意欲をもって家庭学習に取り組めるのではないか。

#### 業名：体力テスト結果から体力に関する実態の把握

生活習慣及び身体状況と体力テストの結果は関係が深いと推測される。体力向上やより良い生活習慣の定着を図るために、個人に応じた指導が必要な場合は、学級担任や体育科の担当教諭、栄養教諭、養護教諭などが連携した指導や取組を実施できるとよい。

#### 事業名：地場産物を使った安全、安心でおいしい学校給食の提供

減農薬の地元産の食材を使った給食の提供など、食育を推進するよい取組については、周知することが大切である。「食育だより」などで保護者や地域に対して、広く知らせるような取組を検討してもらいたい。

また、基山産の米・野菜だけでなく、基山産の柿等、地元の果物についても給食で提供することを検討してはどうか。

#### 事業名：大雨、洪水等が発生した場合の危険箇所の児童生徒への周知

夏季休業中の水難事故を防ぐための指導が必要ではないか。現在小学校の高学年を対象に着衣水泳の訓練を必要に応じて実施しているようだが、その他の学年にも水難事故の未然防止へ向けて、水の事故の危険性について理解させたい。小学校の低学年から、子供たちの尊い命を守るための指導を徹底してほしい。

また、佐賀県学校安全総合支援事業で行った講話等について、継続した実施が必要である。

## ◆ 豊かな学びを支える教育環境の充実

### 事業名：子育てネットワークコーディネーターの活用

通常は、学校や放課後児童クラブなどで子供たちの生活の様子を観察し、把握できるが、長期休暇中は難しい。子供たちは様々な環境の中で生活しているため、長期休業中も安心して過ごしたり、昼食を摂れたりしているかを把握できるような取組ができないかを今後、検討してほしい。

## ◆ 文化遺産・伝統文化の保存と継承

### 事業名：町内遺跡出土品の保管場所及び活用方法の検討

町内遺跡出土品を保管するだけでなく活用していくことが重要である。また、基山町内には、個人で保管してある貴重な古文書等がまだまだたくさんある。しかし、現在、町に資料館等がなく、寄贈をしようにもできないという声があった。将来的には出土品や歴史的な古文書を展示し、町民にも見てもらえるような資料館が必要ではないか。

### 事業名：文化財・文化遺産の調査や整理などの成果を活かした普及啓発

子供たちにも基山の歴史についての知識を伝え、地元、基山を愛する子供たちを増やしてほしい。ICT を利用できる環境が学校教育でも進んでいるので、例えば、バーチャル博物館のような形でより子供たちが身近に基肆城のことなどを学べる機会を設けることを将来的に検討してほしい。

### 事業名：町指定重要無形民俗文化財「御神幸祭、園部くんち」の町民への周知活動等

子供たちの中には、社会体育や部活動等により、御神幸祭や園部くんちを見に行けない場合もある。子供たちが地元で伝わる民族芸能を学べるだけでなく、祭事に参加している子供の普段の学校生活では見られない活躍する姿を見ることができる貴重な機会である。当日の様子を記録に収めることや、佐賀県作成のさが祭時記「まつりびと」(DVD)を放映する等の周知活動を、子供たちや町民向けに実施できないか。

## ◆ 地域全体で子供の成長・学びを支える


### 事業名：各関係機関と連携した通学路安全点検の実施

長野地区では、子供たちの通学路近くでアパートの建設があったり、地区開発でトラックターミナルなど流通団地の計画が上がっていたりと環境の変化が大きい。早めに通学路安全点検で出された問題などを含め、子供たちが安全に登校できるよう関係各課と連携をして交通安全対策にも尽力していただきたい。

今回、令和4年度教育委員会事務事業点検・評価報告書において意見を述べる機会を得たが本報告書については、全体として正当に評価されているのではないかと考える。今後とも教育委員会の事務事業の推進に邁進されるよう期待する。

令和5年8月3日

基山町教育委員会 様

園 木 春 義 

寺 崎 貴 公 

江 口 陽 子 